第3回 淀江町誌編さん委員会 (概要)

平成27年12月24日(木曜日) 9時30~10時30分 米子市淀江支所1階第1会議室

出席者

委員:田口立身委員長、田中秀明委員、小原貴樹委員、角昌之委員

淀江町誌編さん室:長谷川編集長、野坂事務員

米子市教育委員会文化課: 岡課長、下高課長補佐、山内主幹

米子市淀江支所: 王島支所長

傍聴者 2人

開会

委員長あいさつ

議題

1 報告事項

淀江町誌編さん内部会議について

(事務局) 11月24日 (火) 淀江町誌編さん室において、内部会議を行なった。 会議内容は、「続淀江町誌」執筆者候補(案)の策定について協議を行なった。

2 協議事項

(1) 「続 淀江町誌」執筆者候補(案) について

(事務局) 「続 淀江町誌」の執筆者候補(案)について、各項目の執筆者候補を説明。

●第1章【社会】~第2章【行政】

(委員長) 事務局からの説明について、各委員からの意見を伺いたい。

(委員) 当時の担当職員などが候補者として選定されていると思う。事業の内容が、ある程度分かった方なので、候補者としては適任だと思う。

(委員) 選定された候補者にすべて執筆してもらうのは、大変ではないか?

(事務局) 今回の候補者には、電話または直接出会うなど執筆協力の内諾を得ている。 今後、候補者の方と執筆項目の詳細な打ち合わせを予定としている。項目によっては、 実際の執筆者は変わってくるものと思われる。

●第3章【産業経済】~第6章【その他】

- (委員長) 事務局からの説明について、各委員からの意見を伺いたい。
- (委員) 町内には当時から現在も頑張っておられる消防団などの各種団体があると思う。 関係した項目の執筆協力をお願いしてはどうか?
- (委員) 当然、関係した項目を執筆していただくのは良いことだと思う。行政では分からない部分も必要だと思う。
- (事務局) 掲載の候補者にすべての執筆をお願いするのではなく、協議の中で町内の個人や団体にも、積極的に執筆の協力を考えている。また、実際に活動された方などに、「コラム」など当時の思い出などを書いてもらうことも考えている。
- (委員長)掲載の執筆者候補については、ある意味窓口的な役割をしていただき、執筆 あるいは候補者の選定などを行なっていただくという事で良いだろうか。
- (各委員) 同意・異議なし
- (委員長) 記載の頁割は、参考の数字なのか?
- (委員) 実際には、こんなボリュームでは無かったはず。もっと増えていたと思うが? (事務局) 当初に計画したA4版での頁割である。変更はしていないので、A5版での 頁数は倍近い数字となる。

(2) 「続 淀江町誌」記述表記要領(案)について

(事務局) 「続 淀江町誌」記述表記要領(案) について、基準表記内容を説明。

- (委員長) 事務局からの説明について、各委員からの意見を伺いたい。
- (委員)要領又は附記の中に、「人権にかかわる配慮」の項目を入れて置かなければいけないと思う。記載については、新聞社等の表記様式を参考にしても良いと思う。
- (委員) 「9 年代(2)」の表記について、本文が横書きのため、漢数字の表記が分かりづらい。全体的に、記述表記要領を縦書きに変更した方が良いのでは? また、縦書きにした場合の「8 単位(1)」の表記は、記号なのかカタカナなのか?
- (委員)「4 改行(1)」の項目について、「改行は、約800字に1回くらいの割合」 とあるが、今回は、行政史的なものとなるので、実際には内容の展開が短いと思う。 読みやすくするためには、ある程度の改行は必要なのでは?
- (委員長) 「無意味な改行は避ける。」とあるように、読みやすくするためにはこだわらないほうが良いと思う。
- (委員) 「10 時代(1)」の表記について、淀江町に関係の深い「白鳳時代」はどう 扱ったらいいのか?

- (文化課) 「白鳳時代」については、時代の表記としてはあまり使わない。文化史としての意味合いで使われている。使う場合には、注釈を入れる。
- (文化課) ルビについて、文字の上(横)に振ると文字が小さくて読みづらい。最近は、 文字の後ろに括弧書きにする場合が多くなっているが、横書きなら良いが縦書きだと 分かりづらくなる。どうしたら良いだろうか?
- (委員長) ルビについては、今までどおり漢字の横に記載する方法で良いだろうか。
- (各委員) 同意・異議なし
- (委員) 原稿は、原則縦書きで明朝体、文字の大きさはどれぐらいになるのか?
- (事務局) 原稿の文字の大きさは、特に指定していない。出来上がりは14Q(10.5ポイント)で米子市史と同じである。
- (委員)写真の取り扱いについて、例えば国体などの集合写真に写っている人の了解は? また、故人の扱いはどうするのか?
- (事務局) 写っている人、全てから確認を取るのは現実的には無理であると思う。当時 の広報写真など、了解を取っているものなどを積極的に利用する。
- (文化課) 県史、市町村史などの編さん状況を調べて、対応を考えるのが現実的ではないか考える。
- (委員) 記述表記要領は、いつ・どの時点で執筆者候補に渡されるのか?
- (事務局) 今後、執筆者候補と詳細な打合せを行なった上で、実際の執筆者との「続淀 江町誌編さん原稿作成業務契約書」を交わす時点で渡す予定である。
- (事務局) 記述表記要領について、今日のご意見を参考に修正を行なったものを委員へ 送付し、了解をいただきたいと思う。

【検討事項】

- ⇒附記の(4)項に、「人権にかかわる配慮」の項目を追加する。
- ⇒記述表記要領を、「続淀江町誌」に合わせて縦書きに変更する。 単位については、県史及び他の市町村史などの取り扱いを参考にする。
- ⇒改行は、無意味な改行は避けるが、読みやすくするためにはこだわらない。
- ⇒「ルビ」について、従来どおり文字の横に記載する取り扱いとする。
- ⇒写真の取り扱いについては、県史・他の市町村史などの取り扱いを調査する。

4 その他

淀江町誌編さんスケジュール

(事務局) 「続 淀江町誌」の編さんスケジュールについて、今後の予定を説明。

次回の予定

次回の開催予定は、平成28年1月下旬~2月

閉会